

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業関連計画事業	細事業名	新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業振興地域の整備に関する法律			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(2)農地					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	現在旧4町での農振計画を継承しているが、南丹市農振計画等を策定する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	南丹市農業振興地域整備計画等の策定、見直し。	南丹市農業振興地域整備計画の完成により計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。	1,561
具体的な実施内容	南丹市農業振興地域整備計画等の策定、見直し。		平成21年度	南丹市農業振興地域整備計画等の見直し。	南丹市農業振興地域整備計画の見直しにより計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。	361
事業の目的	優良な農地を保全するとともに農業振興各種施策を計画的に実施するため、農振法に基づき総合的な農業振興の計画を策定する。		平成22年度	南丹市農業振興地域整備計画等の見直し。	南丹市農業振興地域整備計画の見直しにより計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。	361
事業の効果	農業振興計画の整備により、計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。					